

台湾で交流を行う 団体を募集します!

対象期間
延長

秋田空港から台湾への直行便を往復利用して、現地の団体等と交流を行う団体を支援します。ぜひこの機会に直行便をご利用ください!

助成対象

【次の要件を全て満たす団体】

- ①秋田空港発着の台湾チャーター便を往復利用すること。
- ②台湾において現地の団体等と経済・スポーツ・芸術文化等に
係る交流を実施すること。
- ③県内に所在する3名以上の団体であること。



助成対象期間

令和6年5月16日(木)出発から
令和7年3月13日(木)到着まで

※予算額に達し次第、受付を終了します。
※上記期間は11月以降の運航継続を
前提としています。

対象期間を
延長しました!



助成対象経費

交流事業に係る渡航費及び
宿泊費に相当する経費

助成金額

1人あたり**1万円**
(団体上限額15万円)

申請手続

団体の代表者は、交流の1週間前までに所定の書類を下記
お申込み先へ郵送またはメール
で提出してください。

申請様式の
ダウンロードや
Q&Aはこちら

秋田県公式ウェブサイト: 美の国あきたネット
(<https://www.pref.akita.lg.jp/pages/archive/43818>)

お申し込み
★★★
お問い合わせ

秋田空港利用促進協議会国際線部会事務局
(秋田県観光文化スポーツ部誘客推進課)
●住所: 秋田県秋田市山王3-1-1 県庁第二庁舎1階
●電話: 018-860-2265 ●メール: Kanko@pref.akita.lg.jp

